東法連ニュース

2025年（令和7年）
7・8月号
第454号

一般社団法人 東京法人会連合会©　〒160−0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号　全法連会館3階
TEL 03−3357−0771（代）　URL：https://www.tohoren.or.jp　Mail：info@tohoren.or.jp

第13回通常総会
臨時理事会

令和6年度事業報告・決算を承認
新会長に斎藤保氏を選任

東法連第13回通常総会が、6月11日、明治記念館で開催され、令和6年度の事業報告、決算、役員選任等の議案がいずれも原案どおり承認され、小林会長が退任した。また、令和7年度事業計画と予算等が報告された。

感謝状および記念品贈呈式後に開催された臨時理事会では、小林栄三会長の後任に、斎藤保副会長（株式会社ＩＨＩ特別顧問・江東西法人会理事）が新会長に選任された。

続いて行われた祝賀パーティでは、小林会長へ8年間にわたる会長職の功績を称え、斎藤新会長から感謝状と記念品が、水野珠貴東法連女連協相談役（麹町法人会常任理事）から花束が贈呈された。

小林栄三前会長に
水野珠貴女連協相談役から花束を贈呈

法人会のさらなる発展のため全力を尽くしたい

斎藤保 新会長

斎藤新会長は、祝賀パーティの冒頭で、「小林会長の後任として、東京法人会連合会の会長を拝命いたしました。微力ではありますが、法人会のさらなる発展のため全力を尽くしてまいる所存ですので、皆様方におかれましては、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。小林会長には、会長として8年間、法人会の発展に多大なるご尽力を賜り深く感謝申し上げます。どうぞ、引き続き、法人会へのご支援をよろしくお願いいたします。」と新会長就任のあいさつを述べた。

斎藤 保　新会長

新たな体制のもと、東法連のますますの発展を祈念する

小林栄三 前会長

小林前会長は、「8年間、皆様と共に、様々な課題に向き合い、取り組んでまいりました。中でも印象深かったのは、昨年開催された全国青年の集い福井大会で、東京の青年部会が各部門で最優秀賞を受賞したことで、法人会の未来に大きな希望を感じました。また、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態を、皆様と力を合わせて乗り越えたことは、生涯忘れえぬ経験となりました。支えてくださったすべての皆様に、深く感謝申し上げます。新たな体制のもと、東法連のますますの発展を祈念いたします。」と述べた。

小林 栄三　前会長

令和7年度事業計画・活動の基本方針

総会で報告された令和7年度事業計画における活動の基本方針は次のとおり。

活動の基本方針

全法連が制定した法人会の理念の下、法人会は「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに、組織基盤の安定のため会員増強と福利厚生制度の推進に一層力を注ぎ、諸施策に取り組む。

感謝状及び記念品贈呈式を挙行
星屋国税局長ら来賓多数

感謝状及び記念品贈呈式は、星屋和彦東京国税局長はじめ多くの来賓が出席の中挙行され、功績のあった個人、単位会に小林会長から感謝状と記念品が贈呈された。また、令和6年度の各納税表彰受彰者に対して、小林会長から記念品が贈呈された。

式の途中では小池百合子東京都知事が駆け付け、祝辞を述べた。贈呈後、小林会長は受彰者に対してお祝いの言葉を述べ、続いて、星屋局長から祝辞が寄せられた。

令和7年度事業計画を報告する通常総会

感謝状および記念品贈呈式で祝辞を述べる小池百合子東京都知事

東京国税局・東京都ら来賓の方々

星屋和彦
東京国税局長

【星屋和彦東京国税局長祝辞（要旨）】

法人会との協調関係の更なる充実を

星屋和彦 東京国税局長

納税表彰及び税務功労表彰を受彰された皆様方の、長年のご功績に深く敬意を表しお祝いを申し上げます。

法人会の皆様には、税のオピニオンリーダーとして、広報活動や租税教育活動に積極的に取り組んでいただいております。

昨年の「税を考える週間」における「キッザニア東京」での税に関する体験学習や、「税に関する絵はがきコンクール」など、次世代を担う子どもたちへの啓発活動にご尽力されたことに、深く感謝と敬意を申し上げます。

国税当局では現在、「納税者の利便性の向上」「課税・徴収の効率化・高度化」「事業者のデジタル化促進」を3つの柱としてDXを推進しています。特に事業者のデジタル化は業務の正確性や生産性の向上につながると期待されますので、法人会の皆様とも連携し、社会全体のDX推進に貢献してまいります。

また、本年の確定申告では、e-Taxを利用した確定申告書等の提出件数が前年を上回りました。法人会の皆様のご協力にあらためて御礼申し上げます。

東京国税局で進めている、内部事務のセンター化の周知など、法人会の皆様と緊密なコミュニケーションを図り、協調関係の更なる充実に努めてまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和7・8年度東法連役員

（敬称略・法人会名順）

会　長　斎藤　保（江東西）

副会長
- 藤井　隆太（神　田）健康経営委員会担当
- 竹ノ上藏造（　芝　）組織委員会担当
- 佐藤　一也（上　野）厚生共益事業委員会担当
- 飯野　光彦（北　沢）企画担当
- 長島　祐司（渋　谷）女性部会担当
- 髙野吉太郎（新　宿）税制税務委員会担当
- 髙橋　利充（練馬西）総務委員会担当
- 鈴木　康之（王　子）公益事業委員会担当
- 髙橋　則子（向　島）青年部会担当
- 飯島　康裕（日　野）広報委員会担当

専務理事　槇原耕太郎

理　事
- 川村　真志（麹　町）
- 三田　芳裕（日本橋）
- 松﨑　宗仁（京　橋）
- 山田　伸一（四　谷）
- 後藤　浩（麻　布）
- 藤田　哲朗（小石川）
- 仲田　和人（本　郷）
- 髙岡　修一（浅　草）
- 大越　達夫（品　川）
- 勝山　宏則（荏　原）
- 志村　政彦（大　森）
- 醍醐　正明（雪　谷）
- 大塚　恭弘（蒲　田）
- 山﨑　充（世田谷）
- 松浦　政幸（玉　川）
- 神山　昭（目　黒）
- 横山　浩之（中　野）
- 渡邊　安雄（杉　並）
- 柴田　豊幸（荻　窪）
- 森田　稔（板　橋）
- 菊池　雄一（練馬東）
- 池田　憲治（豊　島）
- 鈴木　久（荒　川）
- 鈴木又右衛門（足　立）
- 横瀬　幸弘（西新井）
- 大石　恭寿（本　所）
- 山本榮之進（葛　飾）
- 髙橋　桂治（江戸川北）
- 山岡　秀俊（江戸川南）
- 笹本　英之（江東西）
- 岡本　隆一（江東東）
- 菊池　一夫（青　梅）
- 清宮　仁（八王子）
- 志水　哲也（町　田）
- 原田　洋示（立　川）
- 髙橋　博文（東村山）
- 清水　宏益（武蔵野）
- 茂花　忠彦（武蔵府中）
- 小林　滋之（青連協・杉並）
- 岡田　和泉（女連協・武蔵野）

監　事　森川　伸也（大　森）　柴野　直樹（中　野）　渡邉　定義（税理士）

東法連の令和8年度税制改正要望まとまる
税と社会保障のあり方についての関心高まる
税制税務委員会

あいさつする青柳晴久委員長

東法連は6月6日、第1回税制税務委員会（青柳晴久委員長・四谷法人会会長）を開催し、東法連令和8年度税制改正要望案を承認した。

法人税では実効税率の引き下げを求めつつ、「賃金引上げや雇用維持に悪影響を与えないよう中小企業への課税ベースの拡大は行なうべきではない」としており、中小企業軽減税率についても「引き続き本則化することを求める」とした。インフレ下の経済環境を受け、適用所得金額や免税点の引き上げを求める要望を反映しているほか、税制と関連する社会保障に関する要望についても盛り込まれている。

全法連では7月25日に、第1回税制委員会（飯野光彦委員長・東法連副会長・北沢法人会会長）を開催予定で、令和8年度税制改正に関する提言の作成に向けた作業が本格化してくる。今後、アンケート結果、県連要望などを踏まえ、8月下旬の起草検討会、9月4日の税制委員会を経て、9月26日の全法連理事会で「令和8年度税制改正に関する提言」が正式決定する。

税制改正要望案を承認する税制税務委員会

令和6年度事業報告・収支決算を承認
新理事長に斎藤保氏を選任
東法連特定退職金共済会

公益財団法人東法連特定退職金共済会では6月9日、第27回定時評議員会を開催し、令和6年度事業報告・収支決算が原案どおり承認されるとともに、小林栄三理事長退任にともなう理事選任が行われ、斎藤保理事の就任が承認された。

続く6月11日に開催された第48回理事会では、互選により新理事長に斎藤保氏が選任された。

1 会員増強表彰

1. 年間純増数上位10単位会
（※基準達成は4単位会）

第1位	武蔵府中	36.0社
第2位	豊　　島	25.0社
第3位	江戸川北	14.0社
第4位	足　　立	5.5社

2. 年間増加数上位5単位会

第1位	江戸川北	244.0社
第2位	豊　　島	155.5社
第3位	西 新 井	150.0社
第4位	板　　橋	138.5社
第5位	武蔵府中	120.0社

3. 年間増加数率上位5単位会

第1位	江戸川南	5.37%
第2位	豊　　島	5.12%
第3位	江戸川北	5.09%
第4位	麻　　布	4.88%
第5位	北　　沢	4.49%

4. 会員増強月間の純増数上位3単位会

第1位	江戸川北	145.5社
第2位	江戸川南	70.0社
第3位	西 新 井	50.0社

5. 会員増強月間の増加率上位3単位会

第1位	江戸川南	3.76%
第2位	江戸川北	3.06%
第3位	豊　　島	1.54%

6. 会員紹介制度において、紹介実績年間20社以上の単位会

渋　　谷		21社
芝		20社

（※上記基準において、正会員以外の個人は0.5としてカウント）

会員増強表彰（単位会）
江戸川北法人会　髙橋桂治会長

2 研修参加率向上表彰

1. 顕著な成果をあげた上位5単位会

第1位	荻　　窪	320.7%
第2位	練 馬 西	300.7%
第3位	麹　　町	260.0%
第4位	麻　　布	194.8%
第5位	四　　谷	191.5%

2. 研修参加率の向上を長期間継続している単位会

練 馬 西
四　　谷
板　　橋

※表彰基準「研修参加率の対前年比増加を3年間継続」

研修参加率向上表彰
荻窪法人会　柴田豊幸会長

3 福利厚生制度推進表彰

1. 経営者大型総合保障制度

(1) 収入保険料目標達成上位6単位会

第1位	向　　島	107.4%	第4位	江 東 西	105.3%
第2位	江戸川南	106.5%	第5位	新　　宿	104.5%
第3位	江戸川北	105.4%	第6位	本　　所	104.3%

(2) 取扱企業数目標達成上位6単位会

第1位	武蔵府中	123.3%	第4位	江戸川北	109.0%
第2位	豊　　島	115.5%	第5位	荒　　川	107.6%
第3位	北　　沢	110.0%	第6位	町　　田	106.4%

(3) 新規企業数目標達成上位6単位会

第1位	武蔵府中	275.0%	第4位	江戸川北	223.3%
第2位	豊　　島	227.7%	第5位	麻　　布	209.0%
第3位	京　　橋	226.6%	第6位	雪　　谷	183.3%

2. ビジネスガード

(1) 年間保険料目標達成上位3単位会

第1位	新　　宿	114.6%	第2位	上　　野	113.3%	第3位	本　　郷　112.2%

(2) 新規加入法人数目標達成上位3単位会

第1位	武蔵府中	113.5%	第2位	江 東 西	112.0%	第3位	蒲　　田　111.9%

3. がん・医療保険・WAYS等

(1) 新契約年換算保険料目標達成上位3単位会

第1位	世 田 谷	509.7%	第2位	練 馬 西	252.0%	第3位	麹　　町　215.8%

※上記各数値は目標達成率

福利厚生制度推進表彰
武蔵府中法人会　遠藤泰夫前会長

法人会は「税に関する絵はがきコンクール」など様々な租税教育活動に取り組んでいます